

平成 17 年度安全安心施策の検討について（案）

16.10.04

	今年度に引き続き実施を予定する施策	平成 17 年度新規実施を考えている施策
防犯防火設備機器等の整備	<p>街路灯の照度アップ 区道に設置されている街路灯 6,510 灯を 3 年間かけて「夜間でも人の行動を視認できる程度（3ルクス以上）」にする。</p> <p>樹木の剪定等 信号機や道路標識を見えにくくしたり、道を暗くしている樹木の剪定・間引きなど適切な手入れを行う。</p>	<p>区立施設の安全対策 区立施設を民間施設の防犯対策の模範となるよう、防犯灯・防犯センサーなどの安全対策を施す</p> <p>防犯防火機器等のあっせん 区が防犯防火機器販売業者と協定を結び、鍵・窓ガラス・火災報知設備などの防犯防火機器について区民に対し安価で提供する。</p>
防犯防火に関する情報提供	<p>練馬区ホームページの活用 警察消防等から収集した犯罪火災などの情報をホームページを活用して区民に提供する。</p>	<p>犯罪・火災情報のメール配信 あらかじめ登録されている区民に対し、犯罪・火災などの情報をメールにより配信する。</p> <p>（仮称）安全安心情報センターの検討 地域における防犯防火に関する情報の管理・区民への提供を行い、地域パトロール拠点としての機能も併せ持つ当該センターの設置について検討する。</p>
地域防犯防火組織の育成支援	<p>地域懇談会の開催 地域における防犯意識の高揚と地域連携体制の構築に向けて、おおむね出張所管轄区域ごとに地域懇談会を開催し、学校・町会自治会・商店会等に参加を呼びかける。</p> <p>地域団体が実施するパトロールへの支援 地域団体が実施するパトロールに対し、「安全安心パトロールカー」の貸出や専門警備員の派遣など一定の支援を行う。</p>	<p>地域団体が防犯設備を整備した場合の経費助成 地域住民団体が不特定多数の者が出入りする地点に防犯カメラ等の防犯設備を設置した場合に、区として一定額を助成する。</p> <p>地域団体が実施する防犯防火講習会への支援 地域住民団体が地域の防犯防火にかかる講習会等の実施を企画した場合に、当該講師謝礼等について区が一定額を助成する。</p>

	今年度に引き続き実施を予定する施策	平成 17 年度新規実施を考えている施策
パトロール体制の充実	<p>区委託パトロールの実施</p> <p>原則として地域団体によるパトロールが困難な夜間の時間帯に、警備会社に委託して「安全安心パトロールカー」による公園・区立施設などの巡回パトロールを実施する。</p> <p>昼間の時間帯も実施する可能性あり</p>	<p>各種業界団体との防犯防火ネットワーク形成</p> <p>郵便局・宅配便など業務で区内をまわる各種業界・団体等と協定を結び、業務で区内をまわる際のプレートによる標語の表示やパトロール活動をお願いする。</p>
防犯防火にかかる意識啓発	<p>防犯ハンドブックの作成</p> <p>区が警察消防等関係団体と協力し、防犯防火に関する啓発冊子を作成する。</p>	<p>防犯防火フェア・防犯防火相談事業の実施</p> <p>フェアでは、防犯防火用品の提示や防犯防火に関する取り組みの先進事例などを紹介する。相談事業では、防犯防火機器販売業者が鍵の取替え・火災警報器の設置などの相談に応じる。</p>
子どもの安全確保	<p>防犯ブザーの配布</p> <p>子どもを犯罪から守り、危険を周囲の大人に知らせるため、区内の小中学生全員を対象に、防犯ブザーを配布する。</p>	<p>学校施設等の安全対策</p> <p>学校に不審者が侵入した場合に備えるため、各教室へのインターホンの設置・催涙スプレーの配置などの安全対策を行う。また学校開放事業について、子どもの安全を確保するための対策を行う。</p> <p>地域安全マップ作成にかかる区の支援策の検討</p> <p>地域団体が地域安全マップを作成した場合、データのとりまとめや当該情報の地図データシステムへの登録など、必要な支援策の実施について検討する。</p>
その他	<p>安全安心協議会の設置</p> <p>区内の防犯防火にかかる情報交換・区の実施する安全安心施策の検討を目的とした当該協議会を設置する。</p>	<p>空き地・空き家の適正管理</p> <p>防犯防火上問題のある空き地・空き家について、所有者に対し必要な働きかけを行う。</p>